

## 【教育・学習】

### 1 5 1 . 社会教育施設の充実について

Q：旧町村単位で考えると社会教育文化施設が明らかに少ない地域があると思います。地域の格差を是正してください。

A：現在の財政状況を考えると、残念ながら新たに施設を建設する余裕はありません。遊休施設などをどう効果的に活用する方向で検討を進めていく考えです。（市長）

### 1 5 2 . 学校等の適正規模適正配置検討委員会の状況について

Q：学校等の適正規模適正配置検討委員会が設置されたが、学校の統廃合などが決定される前に、関係者と意見交換を行い子供たちにとって良い方向を出していただきたい。

A：児童数の減少により、小学校では複式学級のところが出てきています。複式学級での教育には、メリット・デメリットがあります。委員会では、こうした背景を踏まえ協議を行っているところです。今年11月には中間答申、来年11月には答申が提出されます。情報公開しながら検討を進めていきます。いずれにしても子どもの成長を第1に考え、保護者や地域の方と話しをしていきたい考えです。（教育委員会）

### 1 5 3 . 小中学校の統合について

Q：適正規模適正配置検討委員会が発足していますが、検討委員会の基準はどういうものですか。

A：適正規模適正配置検討委員会については、昨年発足し、2年をかけて適正規模適正配置について答申をいただくことにしています。掛合小学校の場合、約10年をかけて検討し統合に至っており、市内の傾向としても保護者からもある程度の規模、複式より単式のクラスで学力をつけさせたいとの要望が高まってきました。適正配置については、通学距離、時間など通学の負担を考慮しながら進めていきます。

もちろん、保護者や地域の皆様と意見交換を行いながら時間をかけ検討を進めていくつもりです。（教育委員会）

### 1 5 4 . 幼稚園の職員配置について

Q：三刀屋幼稚園の養護教諭が不在となりました。98名の園児がいるので必要ではないですか。

A：職員配置基準に基づき、全市統一した考えで適正に配置しています。（内田副市長）

### 1 5 5 . 大東ニュータウンふれあいの丘の校区について

大東ニュータウンの工区問題については、佐世、春殖、幡屋など該当地域住民の皆さんから様々なご意見をいただきました。

ここでは、次のとおり決定された最終方針を掲載します。

#### 【最終方針】

通学区域：特例かつ暫定的な措置として「調整区域」を設定し、入居者が「雲南市立佐世小学校」と「雲南市立西小学校」のいずれかを選ぶ選択制とする。

留意事項：上記の措置については、住宅団地入居予定者が不在の中での決定であり、一定程度入居者が決定した時点で、関係住民（保護者）において改めて「通学する学校」について協議いただくこととする。

最終方針は、7月25日の定例教育委員会で協議した後、8月1日に佐世、春殖、幡屋地区代表者会議に説明し、了解をいただいたものです。

#### 156．空山団地の校区について

Q：空山団地が造成され、来年から売り出しが開催されるそうですが、木次小学校区域になるという話を聞きます。斐伊小学校校区となるよう考えていただきたい。

A：校区の問題については、地元と協議を行い決定していきます。（市長）

#### 157．卒業式・入学式への市からの出席について

Q：幼稚園・小学校の卒業式に市からの出席がなく、入学式は総合センター長だけでした。市の関係者も出席してお祝いの言葉を述べてください。

A：同一の日に開催されることが多く、昨年までは対応できませんでした。今年は改善を図り、小学校の入学式に出席しました。今後も、前向きに考えていきます。（影山副市長）

卒業式出席について、中学校は全て出席させていただいておりますが、小学校の卒業式は議会の会期中であり、出席は困難です。入学式については、中学校は教育委員が出席し、小学校についても、全市あげて管理職が出席していく方向としております。（教育委員会）

#### 158．スクールバスの部活動利用について

Q：中学校の部活動がスクールバスを使用する際の制限が厳しくなったと聞いています。地域によっては、試合に参加するにも遠距離の移動が必要になります。PTAの労力や金銭的負担も大きいでしょう。今一度、スクールバスの部活動使用を再考できませんか。

A：合併後、スクールバスと市民バスとの一体化、また、全市的なバランスも考慮し、現在の状況に至りました。地域的な事情はわかりませんが、ご理解・ご協力をお願いします。（教育委員会）

#### 159．スポーツ少年団の活動について

Q：スポ少の指導をさせていただいています。スポーツを通して学ぶこともたくさんあると思いますが、送迎してもらえないため、参加できない子どももいます。スクールバスの帰りの便を利用し、スポ少のメンバーを乗せていただけたら、そうした子も参加できるの

ではないでしょうか。

A：子どもたちの育成にスポ少の果たす役割は大きいものがあります。子どもたちの送迎について、各地域と協議をすることによって解決を図っていくことが可能だと考えます。地域の皆さんと協議する中で、一番良い解決策を見出していくことができればと考えます。  
(市長)

基本的には、スポーツ少年団の活動には、スクールバスを使用することは考えておりません。保護者の方に送迎等をお願いしたいと思います。(教育委員会)

#### 160．三刀屋中学校建設について

Q：三刀屋中学校は昭和33年に建設され、老朽化が進んでいます。耐震化の問題など生徒の安全が確保できる最低限の対策をお願いします。

A：現在、適正規模検討委員会で木次中学校との統合の議論も行われています。委員会の答申を受け、結論(方向性)が出れば、中期財政計画への反映も考えています。また、耐震基準をクリアしているのは市内で3～4であり、計画的に修繕を行うよう調査費を予算計上しています。(内田副市長)

#### 161．掛合統合小学校の校庭について

Q：統合後の掛合小学校には、校庭がありません。校庭と言うのは、授業の他、休み時間、放課後の活動を行う上で重要であると思いますが、いかがでしょう。

A：校庭がないわけではありません。経緯を話しますと、まず候補地として旧中学校の跡が選ばれました。次に検討委員会で検討を行った結果、平屋の校舎を建設することになりました。

2階建にした場合、少し狭くなりますが校庭も確保できました。しかし、掛合分校の募集停止も予定されており、廃校後のグラウンドを使用することになりました。

当面は、現在の掛合小学校のグラウンドを使うことにしています。

なお、地元のご理解もいただきましたので、掛合分校募集停止の決定を早期に示してもらうよう県へ要請しているところです。(教育長)

#### 162．統合小学校の備品の取扱いについて

Q：掛合小学校統合後、使用している備品についてはどうなりますか。閉校後、校舎を利用する際、何も備品がないのでは困ります。

A：現在使用されている各小学校の備品等については台帳整理したうえで、統合小学校で整備が必要なものを調査します。基本的に子どものためにどのようにしていくべきかを優先的に考え、検討していきます。(教育委員会)

Q：現在の波多小学校には地元からの寄付物品もあります。このような備品についても統

合小学校へ持っていかれますか。

A：子供のための物品として有効利用していくことを基本に、波多コミュニティとの協議のうえ、活用できるものは活用していく考えです。(教育委員会)

### 163．学校給食センターの再編について

Q：学校給食の体制再編が進んでおり、田井小学校は木次から、吉田小学校や中学校などは掛合から給食の配送がされることになると聞きました。吉田町の給食は献立も豊富で内容が良いと喜んでおり、廃止してほしくありません。

A：現在6つの給食センターで調理、配食を行なっていますが、児童数の減少や施設の老朽化、また、財政面から効率化を考えていかなければならない状況にあります。再編については地域の方と十分協議をしながら具体的に検討を進めていきたいと考えています。(教育委員会)

### 164．給食費の未納問題について

Q：子どもから「学校の給食の量が減っている」と聞きました。学校に問い合わせたところ、全国的に話題となっている給食費の不払いが雲南市にもあり、このような状況にいたっているとの回答を受けました。本当にそのようなことで給食の量が減っているのですか。

A：雲南市全体でおよそ500万円の未納がありますが、給食費未納問題と給食の量との関連はありません。(影山副市長)

### 165．給食費の未納問題について

Q：給食費の未納の状況を教えてください。

A：給食費の未納は全国的な問題です。市でも対策に取り組んでいますが、約500万円の未納金があります。対策として督促、訪問徴収しており、ある程度効果が上がっています。税金は、既に法的措置をとっておりますが、給食費もそうした対策の準備を進めています。同時に、保護者に理解していただくよう啓発も行っていきたい考えです。(教育委員会)

### 166．学力の向上に向けた取り組みについて

Q：孫が木次中学校3年生で現在部活動に取り組んでいます。しかし、あまりにも活動が過密で、学習する時間もないほどです。もっと学力面にも力を入れたほうがよいと思います。

A：学力と部活との共存の考え方はそれぞれの学校方針で異なります。教育委員会でも事情を把握・調査し、対応に努めます。(教育委員会)

### 167. 子ども議会の実施について

Q：子どもたちが、市民であることを自覚できるように、たとえば子ども議会のようなことを企画してみてもはどうでしょうか。

A：実現の可能性を検討します。

市への愛情を育むためには、幼・小・中の一貫教育、ふるさと教育が大切であると考えています。こういった事業を展開しながら、次代を担う子どもたちの育成に取り組んでいきます。(市長)

### 168. 心の教育について

Q：最近の子どもにはハングリー精神がないように感じます。学校現場で、たくましい子どもになるよう心の教育がされているのでしょうか。

A：人として大切なもの、「命の尊さ」をあらゆる教育活動を通じ教えています。『子供の居場所づくり事業』では規範意識や伝統文化を教え、人間関係、家族の絆といった大きいテーマに取り組んできました。また、中学校区ごとにふるさと教育を実施し、教育コーディネーターが中心となり「総合的な学習の時間」の中で取り組んでいます。(教育長)

### 169. 家庭の日について

Q：雲南市では第3日曜日を「家庭の日」と定めていますが、これはいつから始まりましたか。また、具体的にどのような取り組みとなりますか。

A：毎月第3日曜日を「家庭の日」とし、本年度から取り組んでいます。家族が一緒に話す機会の拡充を図る取り組みであり、この日は、スポ少の練習や行事をやめ、家庭の時間を確保するよう呼びかけています。(教育委員会)

### 170. A L Tの増員について

Q：国際交流員が3名活動しておられますが、活動の実態が分かりません。掛合町には、17年度まではA L Tが1人おり、活発に活動していただいていたと思います。18年度からは、掛合町、吉田町で1人となっています。外国の方と触れ合うことは、子どもたちにとって大切なことであると思いますので、国際交流員の数を減らし、十分なA L Tを派遣していただきたい。

A：A L Tの増員ということですが、国際交流員とA L Tでは、それぞれ配置の目的が異なります。効果的な配置人数について、今後検討していきます。(教育長)

平成19年8月より国際交流員は2名となっています。

### 171. 子供のボランティア活動参加の推進について

Q：時代が変わってきたので、古くからの考え方や文化を変えていかなければならないと

思います。自主組織の活動を市も積極的に支援しているし、地元もがんばっている時代です。しかし、子を持つ若い世代が地域活動に参加しないという状況があるのも事実です。子どもたちの地域に対するボランティア活動を市が推進し、それに親を巻き込むという形で参加してもらってはどうか。

A：実施にあたっては十分な検討が必要です。ご意見としてお聞きしておきます。(内田副市長)

### 172. 学童保育について

Q：学童保育の場を作るなど子育て支援の充実を図り、この地域に住んで子育てをしたいと思える施策を展開してください。

A：放課後に「子供の居場所づくり」を実施しています。H19年度も「放課後子どもプラン」事業として継続し、子育て支援の充実を図ります。(教育委員会)

### 173. 学童保育について

Q：掛合町では、小学校以上の子どもの放課後支援策が講じられていません。来年度小学校が統合することもあり、放課後の子どもの居場所を開設して欲しいです。

A：市が行っている支援策として、放課後児童クラブがあります。小学校1年生から3年生までの、放課後、家に帰ってもだれもない子どもを対象に開設しているものです。掛合町には現在設置されていませんが、今年度中に開設できるよう検討を始めたところです。スクールバスでの通学問題も含め、検討を行います。(健康福祉部)